

(運用基準 様式3)

令和2年9月23日

国際局国際協力課

「令和2年度新興国におけるスマートな都市づくり事業への
市内企業等の参画支援策検討業務委託」契約結果

令和2年度新興国におけるスマートな都市づくり事業への市内企業等の参画支援策検討業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和2年度新興国におけるスマートな都市づくり事業への市内企業等の参画支援策検討業務委託
- 2 委託内容 (1)海外におけるスマートな都市づくり事業及びインテグレーター組織についての基礎調査の実施
(2)海外のスマートな都市づくり事業に取り組むうえでの横浜の強みの再整理
(3)横浜にインテグレーター組織が設立される場合のモデル検討
(4)本市が関わる市内企業グループ等の勉強会等での発表
(5)スマートな都市づくりに関する横浜の強みをアピールする広報ツールの作成
(6)連絡調整会議への出席
- 3 契約の相手方 日本工営株式会社
- 4 契約金額 ¥10,989,000.-
- 5 契約日 令和2年9月23日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
日本工営株式会社	417	1
PwCアドバイザリー合同会社	412	2
みずほ情報総研株式会社	363	3
株式会社ボストン・コンサルティング・グループ	316	4

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- ・評価基準
別紙「提案書評価基準」参照
- ・委員会開催日時及び開催場所
令和2年8月4日(火)10時00分から15時30分
横浜市庁舎18階なみき13会議室
- ・評価委員の出席状況
委員5名中5名出席

8 問い合わせ先

横浜市国際局国際協力課 千葉、佐々井 電話(045)221-1211

1 基本的評価事項		配点	評価の視点・評価点	
(1) 提案者に関する項目 (30点)				
①業務実施体制	ア	・専門性と経験を有した十分な人員構成と人数が配置されているか。	15 A (15点) : 優れており、高度な専門性と豊富な経験を有する人員を中心とした万全の体制が組まれている。 C (9点) : 標準的であり、専門性と経験を有する人員を中心としたある程度の体制が組まれている。 E (0点) : 不十分であり、実施体制が整っていない。または記載がない。	
	イ	・海外拠点又は海外におけるネットワークの活用等、海外における情報を効率的に収集する体制があるか。	5 A (5点) : 優れており、海外における情報を効率的に収集する万全の体制が組まれている。 C (3点) : 標準的であり、海外における情報を効率的に収集するある程度の体制が組まれている。 E (0点) : 不十分であり、実施体制が整っていない。または記載がない。	
	ウ	・委託者と緊密にコミュニケーションをとり、的確かつ遅滞なく業務を遂行する体制があるか。	5 A (5点) : 優れており、委託者と緊密にコミュニケーションをとる万全の体制が組まれている。 C (3点) : 標準的であり、委託者と緊密にコミュニケーションをとるある程度の体制が組まれている。 E (0点) : 不十分であり、実施体制が整っていない。または記載がない。	
②類似業務実績	ア	・過去5年間に本業務遂行に資する類似業務の実績があるか。	5 A (5点) : 本業務に有益性の高い類似業務の豊富な実績があり、高度な専門性が期待できる。 C (3点) : ある程度の実績があり、専門性を有していると想定される。 E (0点) : 不十分であり、専門性に不安がある。または記載がない。	
(2) 提案内容に関する項目 (75点)				
基本事項	①業務の実施方針・実施手法	ア	・基礎調査において、本業務の対象とするスマートな都市づくり事業を適切に理解し、期待される調査項目を的確に抽出できているか。	15 A (15点) : 特に優れており、本業務の対象及び本市の置かれた状況を極めて適切に理解し、期待される調査項目を極めて的確に抽出している。 B (12点) : 優れており、本業務の対象及び本市の置かれた状況を標準レベル以上に理解し、調査項目を標準レベル以上に抽出している。 C (9点) : 標準的であり、本業務の対象及び本市の置かれた状況がある程度理解し、調査項目をある程度抽出している。 D (6点) : やや不十分であり、本業務の対象及び本市の置かれた状況の理解に不安があり、調査項目の抽出も標準レベル以下である。 E (0点) : 不十分である。または記載がない。
		イ	・横浜の強みの再整理において、既設調査等を踏まえ、さらに独自の工夫や提案が見られる実施方針を示しているか。	10 A (10点) : 特に優れており、本業務の目的を十分に果たすことのできる極めて独創的な実施方針を示している。 B (8点) : 優れており、本業務の目的を果たすことのできる標準以上に独創的な実施方針を示している。 C (6点) : 標準的であり、本業務の目的をある程度果たすことのできる実施方針を示している。 D (4点) : やや不十分であり、本業務の目的達成に不安を感じさせる実施方針である。 E (0点) : 不十分である。または記載がない。
	ウ	・インテグレーター組織のモデル検討において、実現性が高いモデルの提案が期待される実施方針や実施手法を明示しているか。	25 A (25点) : 特に優れており、実現性が高いモデルの提案を十分に期待できる実施方針・実施手法を明示している。 B (20点) : 優れており、実現性が高いモデルの提案を標準以上に期待できる実施方針・実施手法を明示している。 C (15点) : 標準的であり、実現性が高いモデルの提案をある程度期待できる実施方針・実施手法を明示している。 D (10点) : やや不十分であり、実現性及び成果ともに不安を感じさせる実施方針・実施手法である。 E (0点) : 不十分である。または記載がない。	
	エ	・市内企業グループ等の勉強会等での発表では、具体的で効果的な実施方針を示しているか。	10 A (10点) : 特に優れており、十分に具体的で効果的な実施方針を示している。 B (8点) : 優れており、標準以上に具体的で効果的な実施方針を示している。 C (6点) : 標準的であり、ある程度具体的で効果的な実施方針を示している。 D (4点) : やや不十分であり、本業務の目的達成に不安を感じさせる実施方針である。 E (0点) : 不十分である。または記載がない。	
	オ	・横浜の強みをアピールする広報ツールの作成では、より効果的な提案が見られるか。	10 A (10点) : 特に優れており、十分に効果的な提案が新たに見られる。 B (8点) : 優れており、標準以上に効果的な提案が新たに見られる。 C (6点) : 標準的であり、ある程度効果的な提案が新たに見られる。 D (4点) : やや不十分であり、効果的な提案がほとんど示されていない。 E (0点) : 不十分である。または記載がない。	
②業務スケジュール	ア	・スケジュールと作業工程は妥当か。	5 A (5点) : 特に優れており、報告書の完成まで十分な見通しが立っている。 B (4点) : 優れており、報告書の完成まで標準以上の見通しが立っている。 C (3点) : 標準的であり、報告書の完成まである程度見通しが立っている。 D (2点) : やや不十分であり、報告書の完成まで不安な点がある。 E (0点) : 不十分である。または記載がない。	
(3) 企業としての取組に関する項目 (5点)				
加算事項	①ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員101人未満の場合のみ加算)	1 策定していれば1点加算	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員301人未満の場合のみ加算)	1 策定していれば1点加算	
		次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみんマーク、プラチナくるみんマーク) の取得	1 取得していれば1点加算	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 (えるぼし) の取得	1 取得していれば1点加算	
		若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール) の取得	1 左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点加算	
		よこはまグッドバランス賞の認定の取得		
総合評点 (満点)		110		

2 評価方法

- 「提案者に関する項目」は、A、C、Eの3段階評価を行う (配点は上記のとおり)。
- 「提案内容に関する項目」は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う (配点は上記のとおり)。
- ワーク・ライフ・バランスに関する取組については、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- E評価が一つでもあった場合、原則受託候補者としての特定は行わないものとする。

3 第一順位の決定方法

- 出席委員の総合評点 (満点) の合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。
- 点数が同点の場合は、「(2) ① 業務の実施方針・実施手法」のア、イ、ウの合計点数が最も高い提案を第一順位とする。これも同点の場合は、(2) ①のウ、ア、イの項目の順に点数が高い提案を第一順位とする。
- 上記の方法によりなお、第一順位が決定しない場合は出席評価委員の多数決により第一順位を決定する。それでも決しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。